



連載第 149 回

民間団体が進める

アニマルウェルフェア畜産の基準づくり

アニマルウェルフェア(家畜福祉。AWと略)の普及をめざす道内外の民間団体の取り組みが本格化してきた。全国で20ほどの農場が核になって「アニマルウェルフェア・フード・コミュニティ(AWFC)」が設立され、向こう3年間のAW改善計画を作成、AW商品の販売チェーンを構築する試みがスタート。道内の酪農・畜産農家や研究者、獣医師、加工・流通関係者らでつくる「一般社団法人アニマルウェルフェア畜産協会」では、AW畜産の実践農場とその農場の生産物を使った加工品の製造業者らを認証するシステムを創った。まず乳牛部門の認証から始め、他の家畜にも広げていく。具体的な作業に着手した両団体の動きを中心に、AW畜産の今を紹介する。



▲各農場の取り組みに耳を傾けるAWFCシンポジウムの参加者

▲東京のスーパー「福島屋」の店頭には(有)十勝しんむら牧場のコーナーを設けている

# 家畜福祉後進国、日本を変える畜産の生産・流通現場での挑戦

生産者自らガイドラインを作りAW商品の普及を促進

ストレスから自由な環境の下で育てた家畜から得られた畜産商品を消費者に届ける活動をめざす、「アニマルウェルフェア・フード・コミュニティ」(AWFC)の設立記念シンポジウムが5月28日、日本獣医生命科学大学(東京)で開かれた。

アニマルウェルフェア(AW)に対する価値観を持ち、丁寧に家畜を飼育している、全国各地の農場が核になって誕生した。すでに酪農・肉用牛・養豚・採卵鶏・肉用鶏の5部門から20ほどの農場が参加しており、今後は流通企業や生協、小売店、飲食店などの連携を強め、AW商品の普及と供給チェーンシステムづくりを進めていくという。

開会あいさつのなかで、山梨県で「ふうふううう農園」を営む、代表理事の中嶋千里さんがこう強調した。「アニマルウェルフェアの基本は、動物がより自然な状態で生きる環境づくりをすること。その結果、薬品の使用が少なくなり、より安全な畜産物ができ、動物との相互関係のなかで人間も癒しを受けられる。旭山動物園に人気があるのは、動物の

アを実践していく共同体をめざす。その基盤になるのが、会員農場みずから作成するAWの改善に向けたガイドラインだ。各農場は3カ年の改善計画を作り、広く公開していく。代表の中嶋さんは、1980年代からいち早く放牧養豚に取り組んできた、この分野では草分け的な存在。妊娠期間中の繁殖豚と肥育豚は放牧場で飼育し、抗生物質は使わず、生まれた子豚は母乳で育てている。シンポ用の資料に載せた「改善計画」では、豚たちの飼育空間を少しずつ広げていく一方で、「コンクリート床に敷く藁やおが屑の量を増やす」「妊娠豚用のストール(檻)は産前・産後の数日間のみ使用」「哺乳期間を28日間から45日間へと延ばす」などの項目を盛り込んだ。

行動要求を満たす環境を園内に創ってきたからで、それはAWの根本の一つです。自然の流れのなかで畜産を手がけることで、エネルギーの問題にも関係してきます。動物のために優しくするだけでなく、この会を通して社会的な変革まで進められるようにしていきたい」AWFCは、参加農場の個別事業を補完しあい、アニマルウェルフェ

た人たちばかりだ。設立時の会員農場は18。このうち5農場(酪農・肉用牛・養豚部門)を北海道で占める。上士幌町の(有)十勝しんむら牧場は、95ヘクタールの草地と山林で乳牛150頭(うち経産牛は95頭前後)を飼う放牧酪農家。生乳の3割ほどを自社で加工し、牛乳やミルクジャム、ヨーグルト、菓子類などを販売してきた。昨年夏には3頭の母豚を導入して放牧養豚も始め、ベーコンやサラミの加工などにも取り組む。

牛を牛らしく飼うために放牧酪農に転換し、多様な生き物が棲息しているバランスのとれた土づくりを追求する。そして、生産者自身が価格の決定権を持ち、加工・販売していくことで経営を持続させる――。これが、同牧場4代目でAWFC専務理事の新村浩隆さん(1971年同町生まれ)の基本姿勢だ。

20代のころから多くの業者と交流するなかで、アニマルウェルフェアやテロワール(注)その土地特有の環境から生まれたもの。フランス語から派生した言葉)に合った生産物に対し、市場が価値をつける仕組みが必要、と考えている。シンポでは、そうした考え方に到達するまで

## 家畜との幸せな関係を創りAW商品を食卓に届けたい

AWFCの生産者会員は、各分野で放牧飼育や非遺伝子組み換え(GM)飼料の給与、有機畜産物の生産、独自の販路開拓などに取り組んでき



全国各地でアニマルウェルフェア畜産をめざす20ほどの農場で設立したAWFCは、200人余りが参加したシンポジウムで各自の取り組みを発表。今後は各農場のAWガイドラインを作成して改善を図り、関連商品の販売チェーンを構築していく(5月28日、日本獣医生命科学大学)

こうした経緯を踏まえ、EUでは12年から採卵鶏のバタリーケージ飼育を全面禁止し、13年以降は妊娠豚用のストール飼育も受胎後4週間から分娩予定日1週間までの期間、全面禁止されるようになった。10年のブリュッセル宣言では、「すべての雄子豚の去勢を18年までに廃止する」

① 飢えと渇きからの自由  
② 不快からの自由  
③ 痛み、傷、病気からの自由  
④ 正常行動を発現する自由  
⑤ 恐怖や苦しみからの自由

EU(欧州連合)の加盟国がAW畜産を農業政策のなかに位置づけたのは、70年代半ばの「農用動物保護に関する欧州協定」のころにさかのぼる。80年代以降は、採卵鶏や豚、子牛の保護基準や屠畜時などの動物保護基準を相次いで策定。97年にはアムステルダム条約の議定書で、「家畜は単なる農産物ではなく、感受性のある生命存在である」と規定され、2007年になるとEUの憲法ともいえるリスボン条約で明文化されるに至った。

年間千頭近い豚を育て、「どろぶた」のブランドで加工・販売(本誌15年4月号を参照)。放牧環境や飼料品種の選び方を工夫して育てた「どろぶた」は、食肉の美味しさを示す指標のオレイン酸含有量が50%以上のものを出荷するという。

「今後は、ドイツから放牧に適した豚の輸入を試みながら、少数のユージーや小さな流通にもつなげるなかで、活動が実を結ぶようにしたい。そのことでアニマルウェルフェアが実現し、AW商品の消費にも結びつくでしょう」と力を込めていた。

と採択され、「かつてないスピードで畜産革命が進んでいる」(松木さん)状況だという。

EU加盟国の施策の特徴は、「直接支払いによって補助金を支給する」「畜産物のブランド化を進め、市場経済のなかでAW食品を提供していく」の両面からアニマルウェルフェアを振興していることだ。

AWに対する認知度が低く、積極的なAW推進政策も見られない日本の現状とは対照的である。

日本政府も加盟するOECD(世界動物保健機関。旧名・国際獣疫事務局)は、05年の総会で食用目的の屠殺や輸送、疾病管理が目的の殺処分に関するAWガイドラインを採決したのを皮切りに、家畜の種類別の生産基準を策定中だ。12年から昨年にかけて、肉用牛や肉用鶏、乳牛の順に生産基準を採決し、残る豚や採卵鶏の基準もここ数年のうちに決まる見通しになっている。

日本の畜産が手本にして



放牧養豚に取り組む幕別町の「エルパソ豚牧場」。環境・飼料・品種に工夫して「どろぶた」を飼育する

きたアメリカでは、連邦政府がEUの取り組みに反対姿勢を示し、補助政策には否定的という。しかし、複数の州政府では繁殖雌豚のストール飼育を禁止し、7年前に「家畜虐待防止法」を制定したカリフォルニア州は乳牛の断尾やフォアグラ生産・販売の禁止を打ち出している。

「AW商品を」食べる側にもっと現場の中身を伝えるようにしてほしい(流通関係者)

「イオンが全国各地にオーガニックの店舗を展開する計画もあり、マーケットの動きが活発化してきた。AW商品を発信していくチャンスだ」(有機農産物の関係者)

「東京の世田谷でゼミ用に1頭の豚を育ててもらい、その豚を『食べる会』も開いた。豚はきれいなイメージが変わった。幸せな環境で育った豚をみんなで食べるときには、ありがたい気持ちになった」(慶応大の学生)

AWFCでは今後、会員交流会を重ねながら、試食を兼ねた家畜の去勢を考える学習会やAW商品のマルシェの開催などに取り組んでいく。

消費者の意識の高まりを背景に、米国の豚肉や鶏卵の生産者団体は、AWについて自主的なガイドラインを作成した。外食産業では、マクドナルド社が採卵鶏の生産基準を作り、ケージ面積の拡大や、くちばし切断の段階的な廃止を決定。大学の学生食堂でケージ卵の不使用を進めるところが160校に上り、大手小売店でも非ケージ卵の取り扱いが増えていくという。こうした状況を察知した日本の養鶏関係者による米国視察が増えている、とも聞く。

一方、日本政府の動きは鈍く、10年度までに農林水産省が家畜の種類別に「アニマルウェルフェアの考え方」に対応した飼養管理指針をまとめたものの、積極的な普及には至っていない。同省にはAW専門の部署はなく、生産局と消費・安全局の関係課が業務の一環として取り組む段階にとどまっている。

「酪農・畜産王国」北海道の地方政府(道庁)では昨秋、松木洋一さんを招いて、農政部・保健福祉部・環境生活部の関係職員20人ほどが研修会を開催した。今後の取り組みに期待したいところだが、まだ具体的な動きは見えてこない。



「動物にやさしく、社会変革にもつなげたい」と話すAWFC代表理事の中嶋千里さん

の歩みを紹介した。AWFCの酪農部門には、十勝管内清水町の(有)あすなるファーム(本誌16年2月号で紹介)も参加している。

養豚部門では、幕別町忠類で「エルパソ豚牧場」を営む平林英明さん(1945年、帯広市生まれ)が発表。同牧場は、帯広市でレストラン「ランチョ・エルパソ」を経営してきた平林さんが、市内の体験牧場の敷地を利用して12年前にオープン。3年前、旧忠類村の公共牧場だった土地に移転したもので、広さは約30ヘクタールもある。

年間千頭近い豚を育て、「どろぶた」のブランドで加工・販売(本誌15年4月号を参照)。放牧環境や飼料品種の選び方を工夫して育てた「どろぶた」は、食肉の美味しさを示す指標のオレイン酸含有量が50%以上のものを出荷するという。

「今後は、ドイツから放牧に適した豚の輸入を試みながら、少数のユージーや小さな流通にもつなげるなかで、活動が実を結ぶようにしたい。そのことでアニマルウェルフェアが実現し、AW商品の消費にも結びつくでしょう」と力を込めていた。

肉用牛部門で発表したのは、足寄町の「北十勝ファーム(有)」代表の上田金穂さん。同社では80年代以降、さまざまな品種の肉用牛を飼育してきたが、近年は放牧に適した丈夫で温和な「日本短角種」の一貫生産に取り組み。足寄と釧路管内音別町に合計250ヘクタールの牧場を持ち、常時5百〜6百頭を飼育し、年間150頭ほど販売する。

上田さんは、8年前に国産飼料を与えるやり方に転換した経緯を振り返り、注射針を刺さない治療法や人間との距離を縮める試みなどを語った。農場のキャッチフレーズは「牛も人も幸せに」アニマルウェルフェア推進牧場。職員同士がAWの認識を共有する取り組みを進めるなかで、人が行くとながら寄ってくる牧場になってきたという。「今後、国内に156万頭いる黒毛和種の生産者がアニマルウェルフェアに取り組みることが、日本の畜産にとって大きな進歩になるでしょう」と訴えていた。

発表を受け、参加者からは、次の

「AW商品を」食べる側にもっと現場の中身を伝えるようにしてほしい(流通関係者)

「イオンが全国各地にオーガニックの店舗を展開する計画もあり、マーケットの動きが活発化してきた。AW商品を発信していくチャンスだ」(有機農産物の関係者)

「東京の世田谷でゼミ用に1頭の豚を育ててもらい、その豚を『食べる会』も開いた。豚はきれいなイメージが変わった。幸せな環境で育った豚をみんなで食べるときには、ありがたい気持ちになった」(慶応大の学生)

AWFCでは今後、会員交流会を重ねながら、試食を兼ねた家畜の去勢を考える学習会やAW商品のマルシェの開催などに取り組んでいく。

急速に進む世界の畜産革命後塵を拝す日本のAW施策

ここで、AW研究の第一人者で日本獣医生命科学大名誉教授(農業経済学)の松木洋一さんの講演内容を基に、国内外の動向について少し整理しておこう。

この連載でも何度か紹介してきた

乳牛も人間も幸せになれる酪農に近づけるための評価項目を設けたい、というのが作成にあたったメンバーの思いである。畜舎に牛を閉じ



欧州で使われているAW食品の認証ロゴマーク (提供/松木洋一さん)

### 国内初のAW認証制度を創った北海道の民間団体

そんななか、北海道では民間による国内初のAW畜産認証システムが動き始めている。筆者もメンバーになっている、一般社団法人アニマルウェルフェア畜産協会(代表理事・瀬尾哲也)帯広畜産大学講師)が6月までに乳牛の認証基準をまとめ、札幌市内で開催した法人の設立記念セミナーなどで紹介。来春にもAW認証マークを付けた牛乳・乳製品の第1号が誕生する見込みだ。

同協会の前身は、道内の酪農・畜産農家や研究者、獣医師、流通・販売関係者、消費者ら約60人が参加し、2年前からセミナーや見学会の開催などを通してAWの普及に努めている「北海道・農業と動物福祉の研究会」。認証制度の創設は設立当



北十勝ファームは「動物も人も幸せに」をモットーに日本短角種の肉用牛を育てる(提供/同ファーム)

時からの目標で、有志メンバーによる学習会などを積み重ねてきた。欧米諸国では、動物保護団体や業界団体がアニマルウェルフェアの認証システムを創り、大手スーパーでもAW食品のロゴマークをつけた牛乳や乳・肉製品、卵が販売されてい

委員が申請のあった農場を訪れて評価を実施。認証農場には年2回、立ち入り検査も行なう。独自の認証基準には、「できるだけ牛を拘束せず、ストレスの少ない状態で愛情を込めて健康的に飼育してほしい」との願いを込めた。酪農の規模拡大に伴い、傷病・死産事故の割合が増え、濃厚飼料の多給によって第4胃変位に罹ったり、短命で屠場に送り込まれる乳牛が多くなっている。そこで、放牧や冬期間のパドックでの1日4時間以上の運動、濃厚飼料給与量の上限(乾物重量換算で50%以下)、1人あたり搾乳牛の飼養数を30頭以下にする——などの基準も設けた。カウトレーナー(排泄時の汚れを防ぐための電気装置)やスタンション(頭部の保定装置)の原則禁止も盛り込んだ。

込めている酪農家にはきびしい項目もあるが、小規模経営で丁寧な牛と接してきた農家にはクリアしやすい基準、といえるのではなからうか。

### 乳牛のAW認証から始めて来春にも第1号商品誕生へ

(一社)アニマルウェルフェア畜産協会には、すでに道内外の酪農家から「認証農場の申請をしたい」という声が多く寄せられており、7月から具体的な作業に入る。8月中旬に認証ロゴマークを公募し、採用作品を決めたのちに商標登録を申請。認証事業所の募集も進めていく。将来的には、AW商品の開発支援や、肥育豚・採卵鶏・肉用牛の認証基準づくりも進めることにしている。

る。EUの国々では、関係法令の整備や補助金の支給、認証食品の購入などをセットにして、社会全体でAW畜産を支えてきた。

日本では、食品認証制度は数多く創設されているが、アニマルウェルフェアに特化した仕組みはまだない。そこで、同研究会は認証事業に取り組みすることになり、OIEの生産基準や(一社)日本草地畜産種子協会の放牧畜産認証基準、有機JASの基準などにも学びながら、2年がかりで検討を重ねた。昨秋には、はまなす財団(札幌)の「地域づくり活動発掘・支援事業」の助成対象に採択され、資金面でサポートも受けられることになった。

乳牛の認証基準は、11年に公益社団法人畜産技術協会(東京)が発行したAW評価法の報告書を下地に、「5つの自由」の原則を忠実に守り、独



AW認証を始めたアニマルウェルフェア畜産協会は設立記念セミナーを開催(6月18日、札幌市内で)



11カ所の実践事例を紹介した単行本『人も動物も満たされて生きる』

筆者がアニマルウェルフェアの問題を考えるようになったのは、15年ほど前に狂牛病(牛海綿状脳症・BSE)に関する追跡本を上梓したことがきっかけだった。

草食動物の牛に肉骨粉などを与えて「共食い」させるなかで発生した狂牛病の問題を、根本から解決するには生産のあり方を変える必要があるのではないかと。そんな思いに駆られ、欧州などで盛んになってきた有機畜産の流れに学ぶなかで、前出の松木さんや動物保護団体のリーダーらと出会い、アニマルウェルフェアの取り組みを知った。セミナーや実践農場の様子取材し、この連載でも折に触れて紹介してきた。それから10数年の歳月が流れ、よ

自の基準を加えている。「動物」施設「管理」あわせて52項目の基準を設け、3部門とも80%以上に達すると認証農場になれる。また、認証農場の生産物を使って牛乳や乳製品などを製造する事業者は、商品に認証マークを貼って販売できる——というもの。AW畜産協会の審査

うやく機が熟してきた、という感じがする。さまざまな実践活動に参加しつつ、今後もAWの行方をレポートしていきたいものだ。

AW畜産の実践例をまとめた単行本『人も動物も満たされて生きる』が5月末に養賢堂(東京)から出版された。『日本と世界のアニマルウェルフェア畜産』の上巻。1800円＋税。全国の11事例を収録し、道内関係では①旭川の「クリーマリー農産」②上士幌の「十勝しんむら牧場」③せたな町「やまの会」の有機畜産④北里大学附属八雲牧場の有機肉生産システム⑤幕別町忠類の「よつ葉放牧酪農認証牛乳」——を紹介。筆者も①③を執筆している。

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」takikawa.essay.jp/ に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。